

区政への主な意見と回答 令和7年12月分

1 障害のある中学生の放課後の居場所について

Q 杉並区では、知的障害のある子どもが小学6年生まで学童を利用できる制度があり、他区と比べても非常に恵まれています。しかし、中学生になると、放課後や長期休暇中の居場所が極端に不足し、保護者は就労継続や家庭生活の両立に大きな困難を抱えています。

現状の課題

- 1 放課後等デイサービス（放デイ）の不足
- 2 開所時間の短さ
- 3 インクルーシブ環境の喪失
- 4 済美養護学校の放課後事業の限定性
- 5 学童の運用変更

A 区では、放課後等デイサービス事業所はまだ少なく、十分な利用枠の確保ができない状況です。このため、区独自の運営助成により事業所の新規開設に向けた支援に取り組んでいるところですが、引き続き、放課後等デイサービス事業所の開設を進め、中学生以降の放課後等デイサービスの利用枠の確保に努めていきます。

また、夏休みなどの学校長期休暇中は放課後等デイサービスの支援時間が短いため、学童クラブのように朝から夜まで預けることができず、保護者が就労を継続する上で大きな課題であると認識しています。そのため、夏休み等の長期休暇対応を含む支援時間の延長などについて一層の充実が図られるよう、放課後等デイサービス事業所への支援策を検討していきます。

次に、障害児の中学生以降の放課後等居場所事業ですが、放課後等デイサービス以外にスポーツや文化活動等の多様な体験ができる新たな居場所事業を、済美養護学校でモデル事業として実施するものです。モデル事業のため、まずは済美養護学校の中学部生徒を対象として実施していきますが、本事業の実施状況を踏まえ、プログラムの種類や回数、済美養護学校以外の生徒への対象拡大、他地域への展開など、障害児の中学生以降の放課後等の居場所の確保について検討を進めていきます。

なお、学童クラブは、法令上、小学生を対象とした事業であり、中学生以降まで利用の対象を拡大することができない状況ですが、上記放課後等デイサービス事業所への支援策等も含め、障害児の中学生以降の放課後等の居場所の充実に向けて検討していきます。

担当課 障害者施策課/児童青少年課

2 小規模公園の活用とドッグラン

Q 和田堀公園にドッグランがありますが、本天沼に住んでいるためそこまで行く事ができません。一方で杉並区内の街角の公園は、犬が公園に入ることを禁止し、犬を飼う人々は住宅街の中で、車の往来を心配しながら日々散歩をしています。

そこで、街中の小さな公園でも、ほとんど利用されていないような場所を、ドッグランとして金網フェンスで囲むような最低限の再整備をして、犬と共生できるような街づくりを進めてはいかがでしょうか。

大きなドッグランもありがたいのですが、低利用になっている公園に人と犬が集える環境を街角に設けることで住みやすく、より安全で幸せな杉並区を作っていくと考えます。

A ご提案いただいた街角の小規模公園をドッグランとして活用する件につきまして、区としても動物との共生や地域コミュニティの活性化の観点から重要な課題と認識しています。

区では、平成19年1月に桃井原っぱ広場（現在の桃井原っぱ公園）で試行的にドッグランを設置し、本格的な導入を提案しましたが、犬の鳴き声などについて様々なご意見・要望があったことから、平成21年7月に閉鎖した経緯があります。

そのため、小規模な区立公園ではドッグランの実現が困難と判断し、住宅との距離がとれる都立公園を活用してドッグランの実現に至っています。

現在、管理事務所のある比較的大きな公園では犬を連れてご利用いただけます。今後も公園の利用方法については、地域からのご意見なども踏まえ、地域に親しまれる公園を目指して取り組んでいきます。

担当課 みどり公園課

3 たばこポイ捨て問題について

Q 杉並区に移住して、たばこのポイ捨てや路上喫煙が中野区よりも多く見え、早めの改善が必要だと感じています。たばこのポイ捨ては火災や子供への悪影響などの二次被害につながる可能性もあり、長期的には医療費などの社会的負担が増えることも心配です。

杉並区は子育て支援や環境整備に力を入れている印象があり、とても魅力的な区だと感じています。だからこそ、路上喫煙やたばこのポイ捨てについても、「路上喫煙禁止」の掲示や注意喚起など、効果のある対応を検討してください。

A 区では、「杉並区生活安全及び環境美化に関する条例」により、人通りの多い駅周辺を路上禁煙地区に指定すると共に、区内全域で歩きタバコ・ポイ捨てを禁止しています。

こうした喫煙ルールを守っていただくために、道路上の路面標示や電柱の巻き付け看板等でルールの徹底を呼び掛けています。また、区の公式ホームページやパンフレットの配布によりルールの周知を図ると共に、区内イベント等では啓発グッズを配布して、ルールの浸透に努めています。

また、違反者に対しては、早朝から夜間にかけて、区内全域の巡回指導を行っています。が、区内全域を限られた予算、人員で対応していますので、目が行き届かず、申し訳ありません。

ご指摘いただいたポイ捨て等が目立つ箇所や、常習的な歩きタバコの違反者を見かけた場合、その具体的な場所や時間帯等をお知らせ頂ければ、可能な範囲で重点的に対応します。

担当課 環境課

4 荻窪駅南口喫煙所について

Q 荻窪駅南口の喫煙所からの煙や臭いが駅のホームに流れてきて大変不快です。歩行喫煙は禁止なのに、屋外に喫煙できる場所を確保している理由が分かりません。撤去するか、屋根と壁がある中での喫煙にするか、改善を希望します。

A 区では、「杉並区生活安全及び環境美化に関する条例」に基づき、人通りの多い荻窪駅周辺など6地区を「路上禁煙地区」に指定して、道路上での喫煙を禁止していますが、喫煙者の方も一定数いるため、喫煙場所を設けています。

ご指摘のとおり、現喫煙場所は煙や臭いが外に漏れるパーテーション式の構造であるため、通行人を始め、風向きによっては駅のホームに立つ人々にまで煙等の被害が及ぶため、区でも大きな課題と考えています。

現在、タバコの煙や臭いが外に漏れにくい、密閉型の「コンテナ式喫煙場所」の導入の準備を進めています。完成は、来春頃となる見込みです。今後も、着実に、喫煙場所の改善等の受動喫煙対策に努めていきます。

担当課 環境課

5 給食の量を増やしてください

Q 公立中学校の給食が少ないです。発達への影響が心配です。区内のある中学校の11月の残菜は2パーセントだったそうですが、この数値は歩留まり以下です。残菜を減らす努力は必要ですが、足りないほど少ないのは本末転倒ではないでしょうか。

区の予算配分を再考するか、足りない分を保護者から徴収しても良いので、もう少しお腹を満たせる量にしてください。

A 区立学校の給食は、文部科学省の定めた「学校給食摂取基準」に基づき、児童・生徒の発育に必要なエネルギーや栄養素をバランスよく摂取することができるよう、複数の栄養士で作成した「標準献立」を基本に、各学校の栄養士が献立を作成しています。その上で、各学校の献立については、毎月、当課の栄養士がエネルギーや栄養素を点検しており、中学校においても、適切に献立が作成されていることを確認しています。

なお、物価の上昇等があっても、学校給食摂取基準に基づく適切な給食を提供するために、給食単価（1食あたりの食材費）は、毎年度見直しをしており、中学校の令和7年度給食単価は前年度比45円引き上げ、406円としたところです。

また、学校においては食育の観点から、食べ残しを少しでも減らす取組を進めています。各学校では、その学校の児童・生徒の嗜好に合わせて、各学校の栄養士が調理方法を工夫することなどにより、ほとんどの中学校で残菜率が一桁となっています。中学校では、生徒会が残菜率の情報を生徒会だよりで発信したり、蒸しケーキに振りかける粉砂糖のデザインを美術部が考えるなど、生徒も率先して食べ残しの削減に取り組んでいるとのこと。

学校給食は、児童・生徒が健全に成長するため、そして、生きる力を育むための食習慣をつけるために、大変重要であると認識していますので、残菜率を少なくするために、提供する給食の量を減らすことは行っていません。なお、学校給食における残菜率は、配食量（出来上がった給食の量）に対する食べ残しの量で積算しています。

担当課 学務課

6 天沼中解体について

Q 天沼中学校の新築解体工事のため、隣にある「さざんか教室」を先行解体すると教育委員会の通知で知りました。私の子供は近隣の中学校から「さざんか教室」に入室し、最近、「さざんか教室」が好きになり、笑顔で通っています。

「さざんか教室」を上井草の会議室に移転するとは、理解出来ません。遠くて通えませんが、発達障害のある生徒もたくさんいます。また、「さざんか教室」で友人や仲間ができたのに、バラバラにするのでしょうか。

教室までは、通えない距離でなく、安全性を配慮されていますか。怪我や事件に巻き込まれた場合はどうするのでしょうか。

旧若杉小やどこかの空いている所を「さざんか教室」にするなど、近く場所を探すべきではないでしょうか。

また、令和9年4月よりの新しい年度から移転工事を初めて頂けないでしょうか。

A 区教育委員会では、築60年以上を経過し、老朽化による更新時期を迎えた天沼中学校を改築することといたしました。このことに伴い、併設している「さざんかステップアップ天沼教室」は解体し、改築後の天沼中学校に設置することを計画しています。

仮移転先の旧上井草会議室へは、荻窪駅からバス便になりますが、バスの本数は多く、最寄りの停留所「井草八幡宮」からは、徒歩2～3分の所に位置し、停留所付近には交番もあり、安心して通室できる環境と考えています。また、近隣にある「今川図書館」の活用を含め、学習環境の充実に努めていく予定です。

担当課 済美教育センター